



佐藤 奏太くん
(中田町蓬田・章彦さん)



小野寺 春樹くん
(中田町新町・洋樹さん)



首藤 未来ちゃん
(東和町米川3区・英之さん)



12月2日の
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子
は、市内3地区で
23人中17人でした

※()内には申し出があった保護者の
名前を掲載しています。



野家 柊くん
(中田町本町畑中・伸行さん)



千葉 愛と 達くん
(中田町表・明彦さん)



高橋 航くん
(中田町浅部・常仁さん)



後藤 母々子ちゃん
(中田町八幡山・祐輔さん)



遠藤 莉々ちゃん
(中田町弥勒寺南・隆徳さん)



森田 駿斗くん
(中田町弥勒寺北・義郎さん)



布澤 真樹くん
(中田町小島・一範さん)



木村 紀貴くん
(石越町駅前・保さん)



千葉 咲希ちゃん
(中田町加賀野二・雪良さん)



白石 桃子ちゃん
(中田町石森長根・晃さん)



佐藤 瑠花ちゃん
(中田町加賀野一・稔さん)



工藤 わかばちゃん
(石越町駅前・祐史さん)



加藤 心芭ちゃん
(石越町洪川・和枝さん)



千葉 琉輝くん
(石越町芦倉・知彦さん)

国民年金だより

20歳になったら『国民年金』

20歳になると義務として国民年金に加入しなければいけないことを知っていますか？

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残ってしまったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

「年金なんてまだまだ先のこと」と思う人もいるかも知れませんが、老後にきちんと年金を受け取るには、20歳のうちから保険料を納付しなければなりません。

また、突然の事故で、障害や死亡といった状態になってしまったとき、自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取るためにも、普段からきちんと保険料を納付することが大切です。

◆生活を支える3つの基礎年金

高齢基礎年金



高齢になったときに

障害基礎年金



病気やけがで障害の状態になったときに

遺族基礎年金



一家の支えに、もしものことがあったとき、残された遺族に

◆国民年金の加入者は職業などによって3種類に分かれ、保険料の納付方法も異なります。

- 第1号被保険者=学生、フリーター、自営業者、農業従事者などとその配偶者
- 第2号被保険者=会社員、公務員などの厚生年金保険、共済組合の加入者
- 第3号被保険者=第2号被保険者に扶養されている妻(または夫)

このうち、第1号被保険者になる人は、給料から天引きされる会社員などとは異なり、自分で保険料月額15,020円(平成23年度)を納めなくてはなりません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や郵便局・コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替などの方法で納付します。もし収入がなく納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生には「学生納付特例」という制度もあります。納付が難しいときには、未納のままにせず、必ず年金事務所などに相談してください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166
古川年金事務所国民年金課 ☎ 0229 (23) 1204

第3回結婚相談会を開催します

【日時】 2月26日(日) 午前10時~午後3時

- ①午前10時~10時45分 ②午前11時15分~正午
- ③午後1時15分~2時 ④午後2時15分~3時

【場所】 迫公民館1階 研修室および集会室

【対象者】 市内に居住し結婚を希望する人、またはその家族

【募集人数】 8人(先着順) 【相談料】 無料

【内容】 結婚のあり方についての助言、相談など

【申込方法】 コンテナおおあみ プライダル事業部に電話で申し込みください。
☎ 0220 (44) 4210 (受付時間: 平日の午前9時~午後6時)

【申込期限】 2月23日(木)

【問い合わせ】 企画部市民活動支援課 地域振興係 ☎ 0220 (22) 2173

みやぎ市町村 県共同ケヤキ債を 発行します

市では、宮城県、栗原市と共同で地域住民向けの市場公募地方債を発行します。

今回、共同発行する市場公募地方債は40億円で、そのうち6億円は佐沼小学校校舎・体育館改築事業などに役立てられます。

県内に居住・勤務している個人や事業所のある法人であれば、どなたでも購入できます。

【名称】

みやぎ市町村県共同ケヤキ債
(平成23年度第1回宮城県市町村共同発行公募公債)

【購入申込期間】

2月20日(月)~24日(金)
※申し込み総額が40億円に達した時点で締め切ります。

【発行条件】

- ①利率=固定金利で5年国債利回りを参考に2月16日(木)に決定予定
- ②発行価格=額面100円につき100円
- ③発行日=2月28日(火)
- ④償還年限=5年、平成29年2月28日に元金を一括償還
- ⑤利払日=毎年8月28日と2月28日
- ⑥購入限度額=1人当たり1万円単位で1,000万円まで

【取扱金融機関】

七十七銀行および仙台銀行の県内店舗窓口で、先着順に販売

【購入時に必要なもの】

購入代金、印鑑、本人を確認できる書類(運転免許証など)
※すでに購入先銀行店舗の通帳を持っている人は通帳
※法人の場合は、商業登記簿謄本など
※マル優・特別マル優制度を利用する人は、確認書類(年金手帳など)

【問い合わせ】

- ▶企画部財政課 財政二係 ☎ 0220 (22) 2159
- ▶七十七銀行および仙台銀行の県内店舗窓口